

マニフェスト発刊にあたって

公明党愛媛県本部代表 井上 和久

政策は政党の生命であり、公約は大衆への誓いであります。従来、この大衆への誓いたる公約が軽視され、その場しのぎの口約と墮して来た嫌いがありました。

私達公明党は正直とまじめな努力を掲げ、今まで進んでまいりました。公約をもう一歩進化させたものとして、何をいつまでにどこまで達成するかを明示する、いわゆるマニフェストとして早くから取り組みその実現に全力を尽くして参りました。

本来、マニフェストは国政レベルでの話題が多く、衆・参の選挙に当たり提示されるのが常となりましたが、今回私達、公明党愛媛県本部では、我が県・我が町でのマニフェストを掲げ、日常の活動の中に何をいつ、どこまでやるかを示すことで、進捗状況をキープし、打つ手の妥当性を確認しようとするものであります。

僅かな議員数の県本部ではありますが、独自の政策・独自の夢を堂々と掲げ、皆様と共に進みたいと、このマニフェストを発表するものであります。幹事長・政策局長を先頭に、各議員がそれぞれ自分の地域やライフワークと任じている事柄についてまとめたものであります。稚拙な面も多々ありますが、他の真似でなく手作りである事を御評価いただければ幸いに存じます。

2010年の期限を目指し、いざや前進のスタートであります。
皆様の御協力をお願い申し上げます。

2005. 12.04

愛媛版マニフェスト2006 項目

1 農業活性化策として新規就農青年の確保・育成を図る
2 林業再生策として間伐材の有効活用を図る
3 バイオマスエネルギー利用の推進を図る
4 真珠産業の活性化策として加工技術者の人材育成を図る
5 地域の実情に応じた生活排水対策の推進を図る
6 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る
7 市町村設置型浄化槽の普及促進を図る
8 四国縦貫自動車道の2車線区間の早期4車線化を図る
9 宇和島市から宿毛市間の高規格道路建設を推進する
10 JR松山駅周辺の鉄道高架を推進する
11 JR予讃線にフリーゲージトレインの導入を図る
12 全市町に危機管理室の設置
13 全市町で自主防災組織率100%の実現
14 防災マニュアルの全世帯への配布
15 全市町の公共施設予約システムの整備を図る
16 災害時、消防団員に携帯メールでの情報等を配信
17 県下全公共病院での女性専用外来の推進
18 全公立小、中学校において普通教室すべてにコンピューターの設置を図る
19 全公立小、中、高校の耐震化を図る
20 学校図書館と公立図書館の連携強化で学校図書の充実を図る
21 不登校対策として、保護者へのカウンセリングの充実を図る
22 小中全校で通学安全マップと防犯マニュアルを作成
23 小中全校に学校図書館運営支援員の配置
24 小中学校の敷地内全面禁煙の実施
25 小中全校へ学校評議員を配置

- | |
|---|
| 26 栄養教諭制度を導入し、小中学校へ適正配置 |
| 27 自治体職員が長期国際ボランティア活動に従事できるよう「現職派遣条例」の制定を図る |
| 28 父子家庭等支援事業の拡充を図る |
| 29 育児支援家庭訪問事業の全市町への実施 |
| 30 夜間・休日の小児救急医療の充実を図る |
| 31 高齢者施設や乳幼児施設における感染症の発生を防ぐ |
| 32 がん検診に前立腺がん検査を加えると共に、マンモグラフィによる乳がん検診の対象年齢の引き下げを図る |
| 33 妊婦検診の費用負担の軽減を図る |
| 34 議会改革特別委員会の設置 |
| 35 行政改革特別委員会の設置 |
| 36 自治体職員定数の10%削減 |
| 37 自治体職員給与の中の特殊勤務手当の見直しを図る |
| 38 自治体職員の福利厚生事業の見直し |
| 39 携帯メールでの地域の犯罪情報等を配信 |
| 40 「子ども自転車免許制度」の導入を図る |
| 41 愛媛FCと四国アイランドリーグへの支援を図る |
| 42 観光地への通訳ボランティアの配置と外国語表示の観光案内の充実を図る |
| 43 各市町に事業評価システムの導入を図る |
| 44 公共施設からのアスベストの除去を図る |
| 45 老朽焼却炉の解体撤去を図る |
| 46 ヒートアイランド防止策として壁面・屋上緑化を推進する |
| 47 全市町にリサイクルプラザの設置を図る |
| 48 県下全域での光ファイバー網の整備を図る |
| 49 介護予防の拠点を中学校区ごとに設置 |
| 50 全市町で犬・猫の不妊・去勢手術助成金制度の創設を図る |

愛媛版マニフェスト2006 項目説明

1 農業活性化策として新規就農青年の確保・育成を図る

農業にとって深刻な問題の一つに、就労人口の減少と高齢化がある。

その為に、就農相談、情報収集体制の整備、技術・経営研修体制の整備を推進すると共に、農業法人への就農促進を図る。

2 林業再生策として間伐材の有効活用を図る

間伐材の有効活用を図るため、住宅建設や木工品加工の支援をする。

木材産直ネットワークの形成など、間伐材の流通システムの構築などにも取り組む。

3 バイオマスエネルギー利用の推進を図る

環境問題や石油価格の高騰を受け、石油に代わるエネルギー確保は緊急の課題となっている。環境負荷の少ないバイオマスエネルギーは代替エネルギーの大きな選択肢の一つとして推進していく。

4 真珠産業の活性化策として加工技術者的人材育成を図る

真珠の加工技術を向上させ、加工品の販売まで行うようにすれば、真珠産業に付加価値を与え、地域活性化につながる。その為の技術講習会の開催、更に意識啓発のための体験学習販売を行う。

5 地域の実情に応じた生活排水対策の推進を図る

愛媛県が推進している「第二次愛媛県全県域下水道化基本構想」に基づき、下水道と合併処理浄化槽の適正な住み分けを推進するとともに環境先進県を目指す愛媛県にふさわしい水環境づくりに取り組む。

6 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る

水洗トイレの処理のみ行う単独処理浄化槽は新規には設置できないが、既設分が多く残っている。合併処理浄化槽に転換することにより、生活排水による水質汚染を防ぐ。

7 市町村設置型浄化槽の普及促進を図る

市町村設置型の場合、受益者である住民は設置負担が小額で済み、行政が適正に維持管理をするので、浄化槽の性能が保たれるなどのメリットがある。

8 四国縦貫自動車道の2車線区間の早期4車線化を図る

全線の早期4車線化は都市間物流を活発化させ、地域産業活性化の基盤となるものである。さらに架橋効果を最大限に發揮させ、国内外との交流・連携を促進するためにも必要である。

9 宇和島市から宿毛市間の高規格道路建設を推進する

高規格幹線道路は、ネットワーク化して初めて大きな効果を發揮する。21世紀の分権型社会において、個性を活かした南予地域の発展を支えるものとして、宇和島市から宿毛市間の早期開通が必要不可欠である。

10 JR松山駅周辺の鉄道高架を推進する

JR松山駅周辺は、JR予讃線により東西に分断され、鉄道と交差する道路では踏切により、慢性的な交通渋滞を来たしている。これらを解消させるとともに、JR松山駅周辺整備で新たな都市機能の集積を図る。

11 JR予讃線にフリーゲージトレインの導入を図る

新幹線の四国内乗り入れのためには、新幹線（標準軌）が在来線（狭軌）に直通運転することができるよう車両の車輪幅を軌間（ゲージ）にあわせて自動的に変換する電車（軌間可変電車）の導入が必要。

12 全市町に危機管理室の設置

あらゆる災害や防災などの危機に迅速・的確に初動対応を行ない、府内部局をはじめ防災関係機関・市民・事業者と連携しながら安全・安心なまちづくりのためにも推進する。

13 全市町で自主防災組織率100%の実現

地域住民が協力して緊急時の災害に立ち向かい、さらに来るべき南海

地震に備えるためにも必要である。各種研修会を活発化させ、防災知識や技術の普及を図っていく。

14 防災マニュアルの全世帯への配布

日頃から地震や台風などの自然災害などに備えておくことは大切なことであり、そのため、緊急時の避難場所や、災害時の対応、日常の準備等を記した防災マニュアルを作成し配布する。

15 全市町の公共施設予約システムの整備を図る

行政のＩＴ化による情報通信技術の成果を受けて、市民サービスの向上と行政事務の簡素・効率化を図っていくため、市町のホームページから体育館・ホール等の予約ができるようにする。

16 災害時に消防団員に携帯メールでの情報等を配信

迅速な初動体制を確立するために災害対策本部より携帯電話メールでの関係者に連絡する体制作りを推進する。これまで時間を要していた消防団員への出動要請の連絡時間の短縮が目的。

17 県下全公共病院での女性専用外来の推進

県立中央病院はじめ、女性専用外来を設置している病院がいくつがあるが、いずれも好評を博している。女性特有の病気や症状について女性医師による女性専用外来の設置促進が望まれている。

18 全公立小、中学校において普通教室すべてにコンピューターの設置を図る

各校ではパソコン教室が設置され、一人一台体制で授業が行える環境となっている。これを普通教室にもパソコンを設置し、いつでも子どもたちが利用できるようにしていく。

19 全公立小、中、高校の耐震化を図る

南海地震の発生が懸念されている中、児童・生徒の安全確保と災害時の避難場所として活用するため、各校舎の耐震診断を実施しているが、これを踏まえて、全校舎の耐震化を進めていく。

20 学校図書館と公立図書館の連携強化で学校図書の充実を図る

公立図書館から学校図書館への図書の貸し出しの拡充や、オンライン化の実現、仮称「こども読書活動推進計画」を策定するなど、多方面から読書活動を支援する環境整備を図っていく。

21 不登校対策として、保護者へのカウンセリングの充実を図る

家庭、保護者への相談活動を充実させてていき、不登校対策を家庭の視点からも見直して学校、家庭の連携の中から解消していくという取り組みを進めていく。

22 小中全校で通学安全マップと防犯マニュアルを作成

最近、各地で通学時に子どもたちが襲われたり、いたずらされるという事件が相次いでいる。現在、県内で作成している小中学校は、3～4割程度。これを全小中校に広げる。

23 小中全校に学校図書館運営支援員の配置

学校内に読書活動の定着と活動推進の中心的存在として支援員の配置を推進していく。特に、教員資格の有無に関係なく、学校図書館の運営に関して見識のある方を採用し、幅広く有能な人材を登用していく。

24 小中学校の敷地内全面禁煙の実施

子どもたちの健康を守るために受動喫煙の防止を図る。県内20市町のうち、敷地内全面禁煙しているのは、12市町。全小中学校への全面禁煙を推進する。

25 小中全校へ学校評議員を配置

地域に根ざした学校運営をめざす。校長の求めに応じて地域の方たちから学校運営への意見を聞き、地域ぐるみで児童、生徒の健全育成へ取り組みを進めていく。

26 栄養教諭制度を導入し、小中学校へ適正配置

平成16年の「学校教育法等の一部を改正する法律」の成立を受け、学校の栄養士が教員免許を取得して、食に関する指導を行う「栄養教

諭」制度が、本年4月からスタートした。

27 自治体職員が長期国際ボランティア活動に従事できるよう「現職派遣条例」の制定を図る

平成16年12月現在、派遣条例を制定している市町村は、全国で298団体。そのうち派遣実績のある市町村は148団体。愛媛県では、県と松山市と新居浜市が派遣条例を制定し、派遣実績がある。

28 父子家庭等支援事業の拡充を図る

父子家庭については、福祉施策が全くといつていいほどないのが現状。父子家庭世帯はもとより、父母に代わって児童を育成している人、母が重度の障害の状態にある児童の世帯等に対する支援の推進を図る。

29 育児支援家庭訪問事業の全市町への実施

少子化対策の一環として平成17年度よりスタートした。5年間で全市町村への整備を目指しており、できるだけ早い実施が望まれている。この事業の早期実施を推進する。

30 夜間・休日の小児救急医療の充実を図る

小児科医師の減少と共に、小児救急医療が困難な地域が多い。ちなみに松山市では、周辺市町と協力し合って救急医療グループを作っている。県下全域での小児救急医療体制の整備を推進する。

31 高齢者施設や乳幼児施設における感染症の発生を防ぐ

抵抗力の弱い要介護者や幼児の居る施設では集団感染の可能性が高い。発生時の対応マニュアルの作成や、連絡報告体制、医療機関との協力体制など総合的な対策を推進する。

32 がん検診に前立腺がん検査を加えると共に、マンモグラフィによる乳がん検診の対象年齢の引き下げを図る

前立腺がんは増加傾向にあるが、早期発見による治癒率が高いといわれている。また、乳がん検診は40歳からとなっているが、30代の発生も増えており、対象年齢の引き下げが望まれる。

33 妊婦検診の費用負担の軽減を図る

現在、妊娠前期と後期の2回が公費負担となっているが、現実には平均10回は検診を受けている。少子化対策として、安心して子どもを生み育てる環境づくりの面から負担の軽減が必要である。

34 議会改革特別委員会の設置

地方分権等社会情勢の変化や執行機関の改革に呼応して、住民の期待に応えられる、より開かれた議会のあり方が求められている。本格的な議会改革に取り組むために全市町への設置を目指す。

35 行政改革特別委員会の設置

厳しい財政状況を踏まえ、行政改革大綱等の進捗状況や、執行機関の行う行政評価の結果等について報告・説明を求めるなど、執行機関に対するチェック機能を高めていく取り組みを積極的に行う

36 自治体職員定数の10%削減

補助金の大幅な削減や経済不況の下で、行政を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している。このような現状を踏まえ、行政自らの自己改革と簡素で効率的な行政システム構築を図る上で必要。

37 自治体職員給与の中の特殊勤務手当の見直しを図る

特殊勤務手当は、通常、著しく危険、不快、不健康、困難な勤務に対し支給されているが、行財政改革の一環として他市と比較して厚遇されていたり、時代に合わなくなつた手当について見直す。

38 自治体職員の福利厚生事業の見直し

福利厚生事業は地方公務員法第42条で定められているが、公費負担のあり方などで、市民の厳しい批判を浴びている。このことから市民の理解が得られるものになるよう点検し、見直しを図る。

39 携帯メールでの地域の犯罪情報等を配信

警察と行政が連携し、事前に携帯電話等のメールアドレスを登録した人に、犯罪等が発生したときタイムリーにメールで知らせる。警察が

直接配信することにより、より早い住民への情報提供がなされる。

40 「子ども自転車免許制度」の導入を図る

自転車乗用中の死傷者は、年々増加傾向にある。子どもの自転車事故低減策として、小学校において警察と協力し「子ども自転車免許制度」を導入している先進県では大いに実績をあげている。

41 愛媛FCと四国アイランドリーグへの支援を図る

地域に根ざしたプロスポーツの振興は、ふるさと意識の高揚と観光を始めとする県内産業に対して経済波及効果が大きい。さらに愛媛のイメージアップや全国へのPR効果も期待される。

42 観光地への通訳ボランティアの配置と外国語表示の観光案内の充実を図る

外国人観光客の積極的な誘致策の一環としての環境整備。特に、経済成長著しい中国・上海をはじめ韓国やアジアからの観光客を呼び込む体制作りを推進していく。

43 各市町に事業評価システムの導入を図る

公共事業の無駄を省き、税金を有効に使用するための一方策として事業評価システムの導入を推進する。これにより住民に必要な事業から優先的、効果的に実施できるシステム作りを確立する。

44 公共施設からのアスベストの除去を図る

アスベストは、粉じんを吸い込むと、がんの一種である中皮腫などを引き起こすといわれており、公共施設などでの早急な使用状況の実態調査を行うとともにと完全除去を目指す。

45 老朽焼却炉の解体撤去を図る

撤去の際のダイオキシン対策に多大な費用がかかることがあり、解体が進んでいない実情がある。周辺地区に対する環境汚染の防止対策も含め解体撤去を推進する。

46 ヒートアイランド防止策として壁面・屋上緑化を推進する

都市部では温暖化とあいまってヒートアイランドにより、夏期の温度上昇を招いている。壁面・屋上緑化による冷却効果は、科学的にも実証されており、快適な都市環境の構築のためにも推進を図る。

47 全市町にリサイクルプラザの設置を図る

循環型社会形成に取り組む。ゴミの減量化、再生利用を推進するための拠点施設をつくるのが目的。大量生産、大量消費という従来の考え方からの転換をめざす。

48 県下全域での光ファイバー網の整備を図る

地域産業の情報通信インフラ整備の柱として取り組む。民間通信事業者との連携やコスト的に有利なワイヤレス通信なども活用し、ブロードバンド網を整備することにより地域産業の振興を推進する。

49 介護予防の拠点を中学校区ごとに設置

介護予防を推進し、高齢者人口に占める要介護者の比率を引き下げ、健康高齢者を増やすための対策として取り組む。併せて全市町で、あらたな介護予防事業の創設を目指す。

50 全市町で犬・猫の不妊・去勢手術助成金制度の創設を図る

人と動物が共存できる社会づくりの一環として取り組む。松山市では、平成13年度より不妊・去勢手術の助成金制度を開始。これにより県動物愛護センターに於ける犬・猫の殺処分数が徐々に減少している。